

# 受講者募集

受講料  
無料

# 消費生活サポーター育成講座 サポーターフォローアップ研修



消費生活サポーターとは

悪質商法や製品事故等による消費者被害を防止するため、消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者などへの情報提供などをしていくボランティアのことをいいます。

消費生活サポーター 育成講座		消費生活サポーター フォローアップ研修
10月18日(金) 13:30~16:00(開場 13:15)	日時	10月24日(木) 13:30~16:00(開場 13:15)
吉塚合同庁舎 4階研修室 福岡市博多区吉塚本町 13-50  Google マップ	場所	吉塚合同庁舎 4階研修室 福岡市博多区吉塚本町 13-50  Google マップ
●最近の消費者トラブルと対処法・注意喚起情報(契約編・安全編「くらしに潜む危険」) ●サポーターとしての心得と活動のポイント	内容	●最近の消費者トラブルの傾向と対処法 ●フォローアップ演習
受講後に消費生活サポーターとして活動していただける方	対象者	<u>過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動している方</u>
申込締切 10月4日(金)	締切	申込締切 10月4日(金)



## ●消費生活サポーターの活動例

- ・高齢者の方などが消費者被害にあっていないか見守る。
- ・消費者被害を発見したら、消費生活センター(相談窓口)に相談するように案内する。



## お問合せ・お申込(共通)

- 申込方法:裏面の申込書にご記入の上、お申し込みください。
- 申込・問合せ:裏面の申込書に掲載している、お住いの市町村へ直接お願いいたします。

この講座は(公社)全国消費生活相談員協会が福岡県から受託して実施するものです。

イラスト出典:消費者庁イラスト集

# 令和6年度消費生活サポーター育成等事業 申込書

お申込みは、各市町村の担当課へ電話、またはこの申込書に記入し、FAXするかご持参ください。

## ●申込先●

活動の市町村	担当課	電話番号	FAX番号
筑紫野市	危機管理課	092-923-1111(内線 221)	092-923-5391
春日市	人権男女共同参画課	092-584-1201	092-584-1181
大野城市	生活安全課	092-580-1897	092-573-0022
宗像市	宗像市消費生活センター	0940-33-5454	0940-33-5469
太宰府市	産業振興課	092-921-2121(内線 440)	092-921-1601
古賀市	商工政策課	092-942-1176	092-942-3758
福津市	商工振興課	0940-62-5013	0940-43-9003
朝倉市	商工観光課	0946-28-7862	0946-52-1510
糸島市	商工振興課	092-332-2096	092-324-2531
那珂川市	地域振興課	092-408-9864	092-953-4563
宇美町	地域コミュニティ課	092-933-5500	092-934-2275
篠栗町	産業観光課	092-947-1217	092-947-7977
志免町	生活安全課	092-935-1181	092-935-2694
須恵町	地域振興課	092-932-1438	092-931-1827
新宮町	産業振興課	092-962-0238	092-962-0725
粕屋町	地域振興課	092-938-0194	092-938-3150
筑前町	農林商工課	0946-42-6614	0946-42-2011
東峰村	ふるさと推進課	0946-72-2312	0946-28-7723

## ●参加者●

受講講座	※参加される講座に○印を付けてください。		
	消費生活サポーター育成講座 ※受講後に消費生活サポーターとして活動していただける方	消費生活サポーターフォローアップ研修 ※過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動している方	
お名前	ふりがな	年齢	
ご住所	〒	職業	
電話番号	その他連絡先 (携帯電話等)		

## ●受講決定について●

各市町村の担当課へお申込みいただいた時点で受講決定といたします。

表面の日時、場所をご確認のうえご参加ください。お待ちしております。  
なお、当日に発熱等、体調不良の症状がある方は、ご無理をなさらず、欠席の連絡をお願いします。

当日の欠席連絡先：(公社)全国消費生活相談員協会 ☎ 03-5614-0543

\*個人情報、本講座の受講連絡及び本講座受講後に各市町村が消費生活サポーターへの情報提供、連絡等を行う場合以外には使用いたしません。